

## 放射性固体廃棄物の保管量に関する報告の訂正について

2018年5月14日

当社が原子力規制委員会に提出している「放射線業務従事者線量等報告書(注1)」のうち、2016年度分として報告した放射性固体廃棄物の保管量の記載に誤りがあったことから、本日、原子力規制委員会に訂正した報告書を提出しましたのでお知らせします。併せて、当社が静岡県、4市および5市2町へ提出している「安全協定に基づく通報文書(注2)」についても、同様の誤りがあったため、本日、訂正した通報文書を提出しました。

### <訂正内容>

1. 固体廃棄物貯蔵庫(注3)の保管量等
2. 廃止措置に伴い発生する廃棄物の保管量等  
(2.の訂正内容については「放射線業務従事者線量等報告書」のみ該当)

誤りが発生したことに対する原因と対策は以下のとおりです。

訂正内容	原因	対策
1. 固体廃棄物貯蔵庫の保管量等	一部の作業において、作業を実施した委託会社が作成した記録をもとに、その作業実績を当社が管理システムへ登録手続きをする手順としていたが、登録手続きをしていなかった。 また、管理システムへの登録状況を確認する手順がなかった。	当該作業以外の作業は、作業を実施した委託会社が作業実績を管理するシステムへの登録手続きをおこなうこととしており、今回誤りがあった作業についても同様の手順へ変更する。 また、当社が記録とともに管理システムへの登録状況を確認する手順とする。
2. 廃止措置に伴い発生する廃棄物の保管量等	廃止措置に伴い発生した焼却灰のドラム缶本数を集計する際の集計期間に誤りがあった。 また、焼却灰のドラム缶本数が記載された記録の一部が集計されておらず、その誤った集計結果をもとに保管量を確認したため、誤りに気付くことができなかった。	集計結果などを根拠として使用する際は、集計期間も含め、その記録の妥当性について確認する。 また、上記を含め集計時の注意事項などを再整理し、手順に反映する。

さらに、本業務に携わる者に対して今回の事象、原因および対策をすみやかに教育します。また、報告書作成前においても、同様な教育をおこない、継続的に再発を防止してまいります。

- 別紙1 「放射線業務従事者線量等報告書」の訂正内容  
別紙2 固体廃棄物貯蔵庫の保管量等の誤りの原因と対策  
別紙3 廃止措置に伴い発生する廃棄物の保管量等の誤りの原因

注1 放射線業務従事者線量等報告書は、「放射線業務従事者の線量等に関する報告について」(平成14・03・18 原院第3号)に基づき原子力規制委員会に一年に一度提出している報告書。

注2 静岡県、御前崎市、牧之原市、掛川市および菊川市と当社が締結している「浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定書」および静岡県、島田市、磐田市、焼津市、藤枝市、袋井市、吉田町および森町と当社が締結している「浜岡原子力発電所の周辺市町の安全確保等に関する協定書」に基づき、放射性廃棄物の放出および保管状況ならびに放射線業務従事者の放射線被ばく管理の3ヶ月間の実績(四半期報)および年度実績(年報)をとりまとめた文書。

注3 固体廃棄物貯蔵庫とは、ドラム缶などに封入した放射性固体廃棄物を保管管理するための施設。

以上

## 「放射線業務従事者線量等報告書」の訂正内容

## 固体廃棄物貯蔵庫

	誤った報告値			正しい報告値		
	ドラム缶	その他	合計※3	ドラム缶	その他	合計※3
	雑固体			雑固体		
当該年度の発生量	1,636本 (2本)※2	2,516本相当 (36本相当)	4,976本相当 (38本相当)※2	1,636本 <u>(4本)</u>	2,516本相当 (36本相当)	4,976本相当 <u>(40本相当)</u>
当該年度の減少量	456本 (0本)	<u>2,816本相当</u> ※1 (0本相当)	<u>3,327本相当</u> ※1 (0本相当)	456本 (0本)	<u>2,820本相当</u> (0本相当)	<u>3,331本相当</u> (0本相当)
施設内減量	456本 (0本)	<u>2,816本相当</u> ※1 (0本相当)	<u>3,327本相当</u> ※1 (0本相当)	456本 (0本)	<u>2,820本相当</u> (0本相当)	<u>3,331本相当</u> (0本相当)
施設外減量	0本 (0本)	0本相当 (0本相当)	0本相当 (0本相当)	0本 (0本)	0本相当 (0本相当)	0本相当 (0本相当)
年度末保管量	5,018本 (54本)※2	<u>24,328本相当</u> ※1 (324本相当)	<u>35,997本相当</u> ※1 (378本相当)※2	5,018本 <u>(78本)</u>	<u>24,324本相当</u> (324本相当)	<u>35,993本相当</u> <u>(402本相当)</u>

( )内は、1,2号機の廃止措置に伴い発生した廃棄物の保管量等（上段数値の内数）

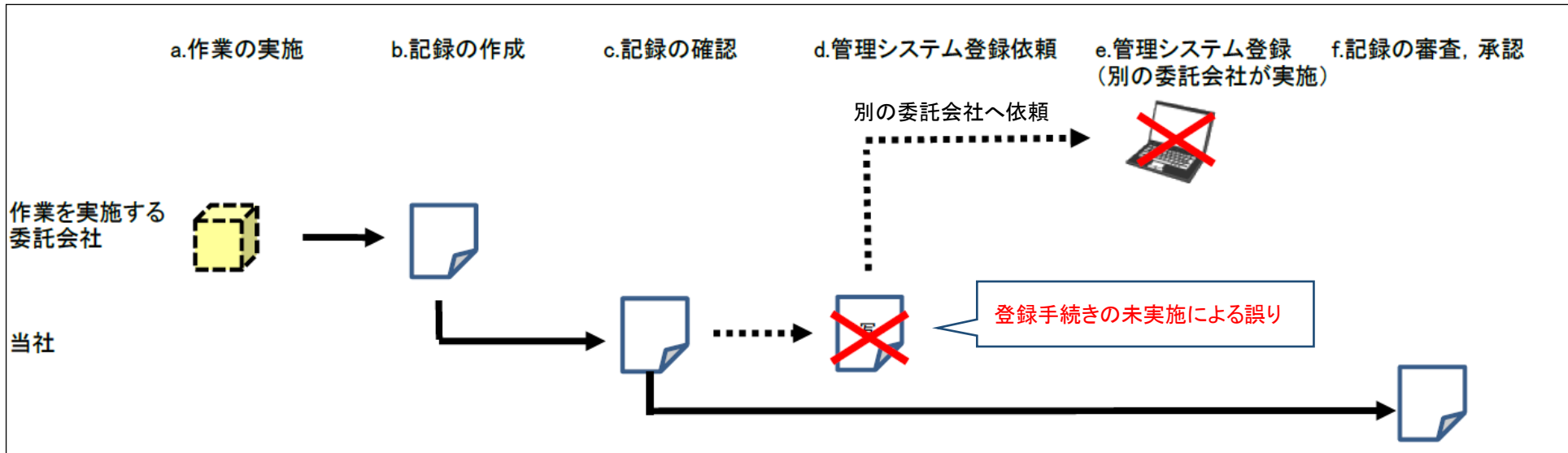
※1：固体廃棄物貯蔵庫の保管量等（作業実績情報の未登録）に係る誤りの箇所[訂正内容 1]

※2：廃止措置に伴い発生する廃棄物の保管量等（焼却灰ドラム缶の集計誤り）に係る誤りの箇所[訂正内容 2]

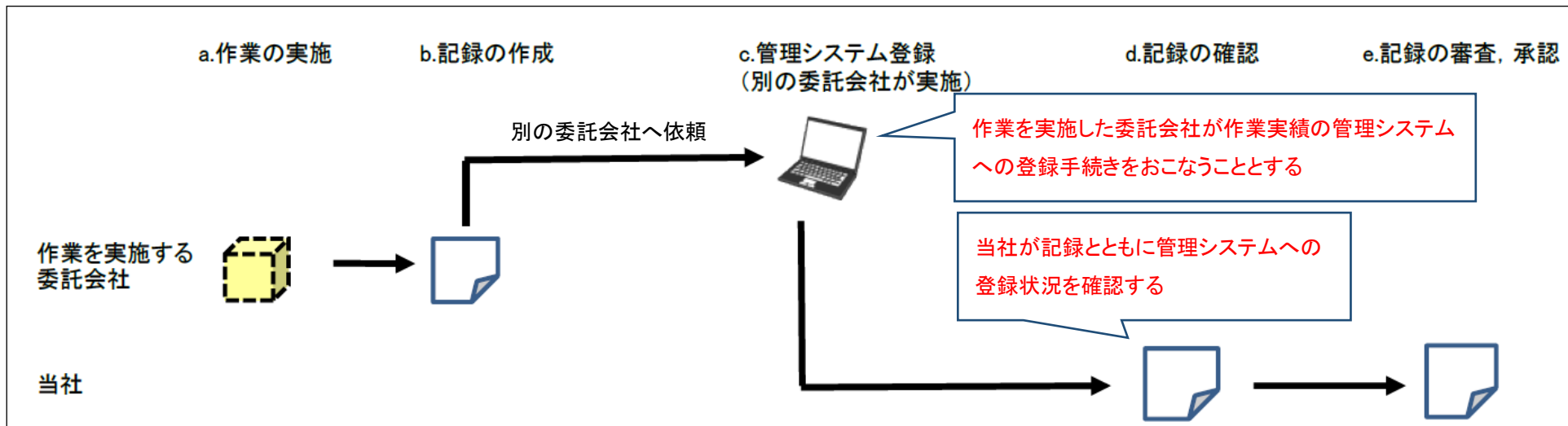
※3：本合計値は、固体廃棄物貯蔵庫の均質固化体および充填固化体の本数も含む

# 固体廃棄物貯蔵庫の保管量等の誤りの原因と対策

## 【誤りがあった作業の流れ】

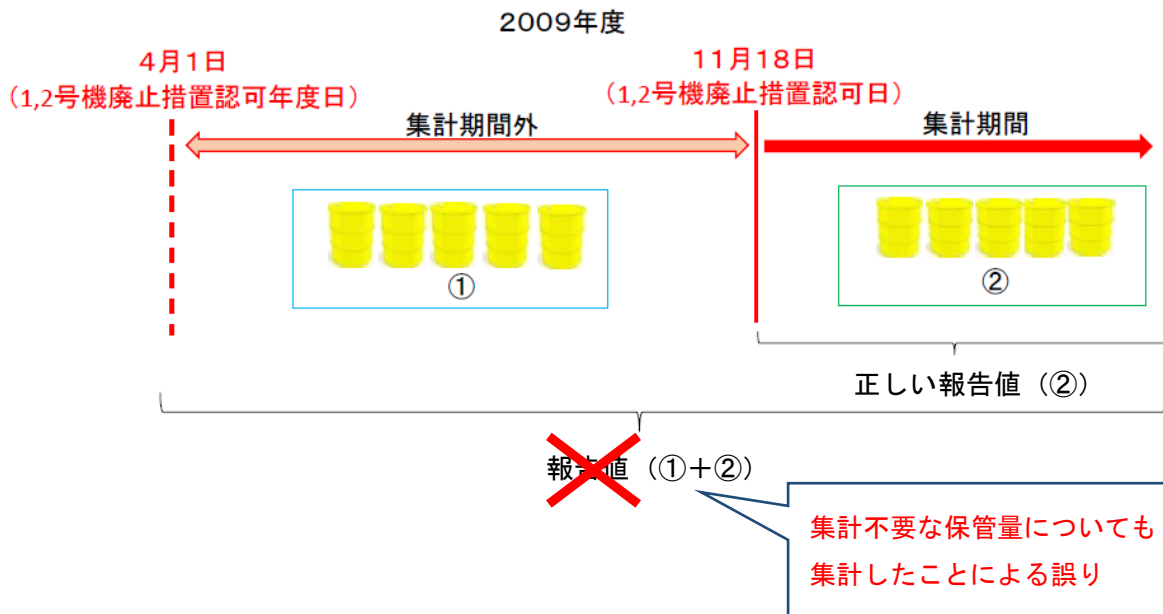


## 【対策後の作業の流れ】



# 廃止措置に伴い発生する廃棄物の保管量等の誤りの原因

## 集計期間の誤り



## 集計の失念

